



板倉町商工会は10月24日(土)、板倉町役場駐車場で商工フェ



板倉町商工会
ホームページ

スタインいたくら2026を開催します。
町内の商工業者と、商工フェスタを盛り上げてくれる模擬店出店者を募集します。
申込期限 8月20日(木)
問合せ 板倉町商工会
82-0224



商工フェスタ in いたくら2026
模擬店出店者を募集します

医療費の増加や高齢化の進展などを踏まえ、8月診療分から高額療養費の上限額が変わります。療養期間が短いかに追加の負担をいただく一方で、多数回該当の金額を維持し、新たに年間上限を設け、長期療養者や低所得者へのセーフティネット機能を強化しています。上限額は個人や世帯の所得に応じて決まりますので、加入している健康保



国民健康保険・後期高齢者医療制度
高額療養費の上限額が変わります

険にてご確認ください。
※多数回該当は、直近12か月で高額療養費に該当した月が3か月以上ある場合に4か月以降の上限額がさらに軽減される仕組みです。
問合せ 厚生労働省コールセンター(月～土曜日午前9時～午後6時)
0120-617-111
〇保険医療係
82-6136

【入札結果】 予定価格が250万円(税込み)を超えるものを掲載。全ての入札結果および詳細は、町ホームページに掲載しています。 問合せ 施設管理係 82-6126

執行日	件名	場所	予定価格 (税抜)	最低制限価格 (税抜)	落札金額 (税抜)	落札率	落札者
6月11日(木)	令和8年度町道維持修繕工事(町内一円)	板倉町全域	1,081万円	757万円	1,055万円	97.6%	(有)坂田建設
6月11日(木)	令和8年度町道舗装維持修繕工事(町内一円)	板倉町全域	1,244万円	871万円	1,215万円	97.7%	福地建設(有)
6月17日(木)	板倉町立西小学校体育館トイレ改修工事	西小学校	2,362万円	1,653万円	2,325万円	98.4%	子吉工務店(有)
6月17日(木)	板倉町立東小学校体育館トイレ改修工事	東小学校	2,263万円	1,584万円	2,180万円	96.3%	三郷建設工業(株)
6月19日(金)	令和8年度板倉町公共下水道全体計画及び事業計画策定業務委託	板倉町地内	1,635万円	なし	1,530万円	93.6%	(株)オウギ工設
6月19日(金)	令和8年度町道1277号線道路改良工事	板倉地内	1,332万円	932万円	1,290万円	96.8%	三郷建設工業(株)
6月19日(金)	令和8年度町道1130号線舗装新設工事	岩田地内	961万円	672万円	945万円	98.3%	尾崎建設(株)
6月25日(木)	令和8年度庁内情報化事業庁内LAN/パソコン賃貸借	板倉町役場	10,783万円	なし	5,783万円	53.6%	(株)ジーシーシー

【広告】

有料広告掲載欄

【広告】

有料広告掲載欄



農業委員

7月20日(月)、農業委員10人が町長から任命されました。会長に青木繁雄さん、会長職務代理者に二ノ宮行雄さん、田部井昭盛さんが就任しました。また、農地利用最適化推進委員12人が青木会長から委嘱されました。なお、任期は3年間となります。

農地法に基づく農地の売買や農地転用などの審議、遊休農地対策、担い手への農地集積・集約化、新規参入の促進など農地利用の最適化に取り組んでいただきます。
問合せ 農業振興係
82-6137



農業委員・農地利用最適化推進委員
新たな委員が任命・委嘱されました



農地利用最適化推進委員

上の写真
前列右から
南地区 多田元宏さん
東地区 二ノ宮行雄さん
北地区 青木繁雄さん
西地区 田部井昭盛さん
中立委員 落合均さん
後列右から
東地区 小林貞幸さん
南地区 森田隆さん
北地区 根岸幸子さん
西地区 野村小百合さん
西地区 松本浩幸さん

下の写真
前列右から
1区 佐手康人さん
2区 飯塚慶知さん
3区 三芝勉さん
4区 増田徹さん
5区 長澤紀安さん
6区 森田実さん
後列右から
7区 小島富寿さん
8区 原敏雄さん
9区 大塚茂治さん
10区 田口友則さん
11区 館野佳光さん
12区 平石利夫さん

無許可の箱わな設置は
禁止されています

町の捕獲許可を受けずに箱わなを設置し、アライグマなどの鳥獣を捕獲した場合、鳥獣保護管理法により、1年以下の拘禁刑または100万円以下の罰金に処せられる場合があります。

狩猟免許を持たないかたへの捕獲許可は、住宅などの建物内における被害を防止する場合、農業被害(出荷、販売している農作物が対象であり、自家消費は対象外となります)を防止する場合に限られます。

捕獲許可が受けられないかたには、町が箱わなを設置することもできません。鳥獣被害でお困りのかたは、農業振興係にご相談ください。

また、所有地の除草を徹底するなど、有害鳥獣が住みづらい環境整備にご協力をお願いします。

問合せ 農業振興係
82-6137